

◎問合せ

電 話：（０５６５）３１－１２１２	
豊田市役所 F A X：（０５６５）３３－２２２１	
ホームページ https：//www.city.toyota.aichi.jp	
市民課	(0565)34-6768
下山支所	(0565)90-4411
旭支所	(0565)68-2213
高岡支所	(0565)53-7779
足助支所	(0565)62-0600
高橋支所	(0565)80-0077
稲武支所	(0565)82-2511
藤岡支所	(0565)76-2103
小原支所	(0565)65-2001
松平支所	(0565)58-0001
上郷支所	(0565)21-0001
石野出張所	(0565)41-2001
猿投支所	(0565)45-1211
保見出張所	(0565)48-8006
開庁日：月曜日～金曜日 午前８時３０分～午後５時１５分	
閉庁日：土曜日、日曜日、祝日、１２月２９日～１月３日	



市 民 の 皆 様 へ

車云居の届出を受付しましたので、以下の案内を参考に各窓口で他の手続をしてください

※手続が遅れますと手当等を受けられない、又は返還していただく場合がありますのでご注意ください

一部の手続は支所・出張所でも行えます（内容により担当課で直接手続する場合があります）
豊田市公式LINEアカウントからできる申請や予約の手続きもあります。
詳しくは情報戦略課 TEL（0565）34-6946 にお問い合わせください。



豊田市公式
LINEへの
二次元コード

※市役所以外の手続（郵便物・運転免許証など）は、ご自分で関係機関に住所変更の届出をしてください

◎ 手続のご案内

◆保険・医療費助成等

内 容	必 要 書 類 等	窓 口	
☐ 子ども医療費受給者証	・各医療費受給者証	福祉医療課（東庁舎1階） ○医療費受給者証 TEL（0565）34-6743 ○後期高齢者医療 TEL（0565）34-6959	全支所 市民課
☐ 障がい者(心身・精神)医療費受給者証			足助等
☐ 福祉給付金受給者証			—
☐ 後期高齢者医療制度	窓口での手続はありません		
☐ 介護保険被保険者証	・介護保険被保険者証 ・負担割合証、負担限度額認定証 （お持ちの方のみ）	介護保険課（東庁舎1階） TEL（0565）34-6911	全支所
☐ 自立支援医療受給者証(精神通院・更生医療)	・受給者証 ・本人のマイナンバーが分かるもの ・加入保険に変動がある場合 健康保険証又は資格確認書、 資格情報のお知らせ（ない 場合はマイナンバーカード）	障がい福祉課（東庁舎1階） TEL（0565）34-6751	足助等
☐ 特定医療費受給者証(指定難病)	右記窓口でおたずねください	特定医療費専用窓口 （東庁舎4階） TEL（0565）34-6059	—
☐ 特定疾患医療給付事業受給者票 ☐ 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 受給者票 ☐ 小児慢性特定疾病医療受給者証		保健支援課（東庁舎4階） TEL（0565）34-6855	
☐ B型・C型肝炎患者医療給付事業 受給者票 ☐ 肝がん・重度肝硬変患者医療給付事業 参加者証		感染症予防課（東庁舎4階） TEL（0565）34-6180	—
☐ 戦傷病者手帳	・戦傷病者手帳 ・住民票（本籍記載のもの）	やすらぎ福祉総務課 （東庁舎1階） TEL（0565）34-6706	足助等

◆障がい者福祉

内 容	必 要 書 類 等	窓 口	
☐ 身体障がい者手帳 ☐ 療育手帳 ☐ 精神障がい者保健福祉手帳	・各手帳 ・本人のマイナンバーが分かるもの	障がい福祉課（東庁舎1階） Tel（0565）34-6751	足助等
☐ 特別児童扶養手当	・本人確認書類（運転免許証等）		
☐ 障がい福祉サービスの受給者証 ☐ 障がい児通所サービスの受給者証	・受給者証		—

◆子育て

内 容	必 要 書 類 等	窓 口	
☐ 児童手当 （受給者・配偶者・児童が全員一緒に転居する場合は手続不要）	・本人確認書類（運転免許証等）	おやこ応援課（東庁舎2階） Tel（0565）34-6966 インターネット（あいち電子申請システム）からも申請可能です。詳細はこちらで参照できます。 （豊田市ホームページ） 	全支所
☐ 児童扶養手当・愛知県遺児手当・豊田市ひとり親家庭等支援手当 ☐ 母子・父子家庭医療費受給者証	右記窓口にて事前相談のうえ手続をしてください	おやこ応援課（東庁舎2階） Tel（0565）34-6966	足助等

◆生活

内 容	必 要 書 類 等	窓 口	
☐ 水道の使用開始・中止 ※開始・中止の3営業日前までにご連絡ください。 転居前住所の最終精算分の料金は中止日の翌月に請求があります。	《インターネットからも手続きできます！》  ←お手続きはこちらから	上下水道局料金課（西庁舎1階） Tel（0565）34-6654	—
☐ 非水洗、簡易水洗トイレ （不要になる又は内容変更するくみ取り券がある場合）	・本人確認書類（運転免許証等） ・くみ取り券	清掃業務課（清掃事業所） Tel（0565）71-3003	全支所 市民課
☐ 古瀬間墓園利用許可申請事項の変更 （古瀬間墓園に利用権のある方）	・住所履歴の分かる住民票又は戸籍の附票（コピー可）	やすらぎ福祉総務課 Tel（0565）34--6706	
☐ 防災ラジオ （自治区が変わらない場合は手続不要）	・防災ラジオ ・本人確認書類（運転免許証等） ・新しい住所がわかるもの	防災対策課（南庁舎4階） Tel（0565）34-6750	—
☐ 洪水ハザードマップ 大雨が降った時に生じるリスク等を掲載したマップを窓口で配布しています お住まいの中学校区に該当するものをお持ち帰りください			

◆その他

内 容	必 要 書 類 等	窓 口	
☐ マイナンバーカードの住所変更 ※手続の際に暗証番号の入力が必要です。	・マイナンバーカード	市民課（南庁舎1階） カード交付担当 ※マイナンバーカードコールセンター Tel（0570）083-130	全支所
☐ 住民基本台帳カードの住所変更 ※手続の際に暗証番号の入力が必要です。	・住民基本台帳カード ・本人確認書類（運転免許証等）		
☐ マイナンバーカード交付申請書の請求 ※マイナンバーカードを申請する場合は新住所の交付申請書が必要です。	・本人確認書類（運転免許証等） ※電話での請求も受付可		
☐ 印鑑登録証	住所変更の手続はありません	市民課（南庁舎1階） 印鑑担当 Tel（0565）34-6733	全支所
☐ 豊田市ファミリーシップ宣言に関する こと	右記窓口でおたずねください	ジェンダー平等推進センター （豊田産業文化センター2階） Tel（0565）31-7780	
☐ 「広報とよた」に関する こと 暮らしの情報を掲載した「広報とよた」を毎月1日に発行し、自治区を通して皆さまのご自宅にお届けしています。「広報とよた」がご自宅に届かない場合は、お住まいの自治区が広報課にお問い合わせください。		広報課（南庁舎4階） Tel（0565）34-6604	

* 窓口についての説明

全支所…豊田市内にあるすべての支所・出張所で手続できます

足助等…足助支所・旭支所・稲武支所・小原支所・下山支所・藤岡支所で手続できます

市民課…市民課（豊田市役所南庁舎1階）で手続できます